小規模多機能型居宅介護　こやわた　料金表

2026年6月1日

(1)介護保険給付対象料金

※地域単価　：　小田原市の地域区分は5級地です。1単位当たりの単価は10.55円です。

【基本料金】　（単位:円）

要介護度	介護保険単位数	利用料金(10割)	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
要支援1	3,450	36,397	3,640	7,280	10,920
要支援2	6,972	73,554	7,356	14,711	22,067
要介護1	10,458	110,331	11,034	22,067	33,100
要介護2	15,370	162,153	16,216	32,431	48,646
要介護3	22,359	235,887	23,589	47,178	70,767
要介護4	24,677	260,342	26,035	52,069	78,103
要介護5	27,209	287,054	28,706	57,411	86,117

【各種加算料金】　（単位:円）

加算の名称	単位数	利用料金（10割）	自己負担（1割）	自己負担（2割）	自己負担（3割）	備考
初期加算（1日当り）	30	316	32	64	95	登録日から30日以内の期間及び30日を超える入院後に利用を再び開始した場合
認知症加算(Ⅲ)	760	8,018	802	1,604	2,406	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
認知症加算(Ⅳ)	460	4,853	486	971	1,456	要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方
看護職員配置加算Ⅰ	900	9,495	950	1,899	2,849	常勤の正看護師を配置されている場合
訪問体制強化加算	1,000	10,550	1,055	2,110	3,165	訪問担当の職員数や訪問回数が一定以上ある場合
総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	1,200	12,660	1,266	2,532	3,798	個別サービス計画の多職種協働による適時適切な見直しや地域における活動への参加機会の確保等を行う等の体制が整備されている場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750	7,912	792	1,583	2,374	職員体制による加算（常勤換算における勤続10年以上の介護福祉士の比率が25%以上）
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算する。(18.6%)					介護職員の処遇改善のための加算

※上記料金は、厚生労働省の基準政令（令和6年4月施行）に基づき定められた料金です。基準政令が改正になった場合には基準政令に従い変更させて頂きます。
※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記の金額と若干異なる場合があります。

(2)介護保険給付対象外の料金（全額自己負担）　　※税込み料金

食費	朝食:380円　　昼食:650円　　夕食:680円　　間食:110円
洗濯代	330円/回
オムツ代	リハビリパンツ1枚:100円 オムツ(オープン)1枚120円 パッド(小)50円 パッド(大)70円
宿泊費	1700円／日